

# 令和8年度 水道メーター検針業務受託者公募要領

## 1 目的

この要領は、大船渡市水道事業給水条例第33条第1項に基づく検針業務を適正に実施するため、水道メーター検針業務受託者の公募に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務名

水道メーター検針業務

## 3 受託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 4 募集人員

3人

## 5 業務仕様

- (1) 業務の従事場所：市内
- (2) 予定期数
  - ア 1,200件/月（ただし、多少の増減はあるものとする。）
  - イ 900件/月（ただし、多少の増減はあるものとする。）
  - ウ 900件/月（ただし、多少の増減はあるものとする。）

## 6 業務内容

- (1) 受託者は、正確に水道メーターの検針を行い、毎月4日に業務を開始し、当月10日までに業務を完了すること。
- (2) 検針器を毎月委託者から受領し、10日までの報告書類とともに委託者へ提出すること。
- (3) 受託者は、検針の際、水道メーターの異常、漏水箇所等を発見した場合は、速やかに委託者に報告すること。
- (4) 委託者が特に必要と認めた軽微な作業については、本書に記載のない事項についても、契約金額の範囲内において実施すること。
- (5) 自宅から検針地区、受託先等への交通手段は受託者が手配すること。

## 7 業務単価

1件当たり125円（税込）

## 8 応募資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 市内に居住する満18歳以上（令和8年4月1日現在）の人

(2) 委託契約期間の業務実施が可能な人

## 9 応募方法

応募用紙に次の事項を記入の上、直接持参、Eメール、郵送又はファックスのいずれかにより上下水道部水道課に提出する。

- (1) 住所、氏名、生年月日、自認する性別（任意）、職業、電話番号
- (2) 職歴、応募理由
- (3) インボイス登録事業者においては、インボイス登録番号  
※必要事項が記載されていれば、任意の様式でも可

## 10 応募期限

令和8年2月13日（金）

## 11 選考方法

応募理由、居住地、年齢等を考慮し選定。

## 12 周知方法

市広報、市ホームページ、市公式SNSに募集告知を掲載するとともに、東海新報紙上に募集記事の掲載を依頼する。

- ※市広報 1月20日号掲載予定
- ※市ホームページへの掲載は別途起案（1月20日掲載予定）
- ※市公式SNSへの掲載は別途起案（1月20日掲載予定）
- ※東海新報社には別途依頼